

令和7年9月21日執行予定  
本巢市議会議員選挙  
選挙運動公費負担  
契約書書式例  
(記載例)

※候補者と業者等の契約書は、この例に限るものではありません。  
既存の契約書様式があるときは、それを用いても構いませんが、  
契約の内容はこの書式に準拠して作成してください。

本巢市選挙管理委員会

## ～ 目 次 ～

1	選挙運動用自動車運送契約書（ハイヤー方式）	1
2	選挙運動用自動車賃貸借契約書	2
3	選挙運動用自動車燃料供給売買契約書（単価契約）	3
4	選挙運動用自動車燃料供給売買契約書（燃料供給当日の店頭価格による契約）	4
5	選挙運動用自動車運転手雇用契約書	5
6	選挙運動用ビラ作成請負契約書	6
7	選挙運動用ポスター作成請負契約書	7





## 選挙運動用自動車燃料供給売買契約書

本巣市議会議員選挙候補者 甲 山 太 郎 (以下「甲」という。)

と 〇〇石油株式会社 (以下「乙」という。) は、令和7年9月21日  
 執行の本巣市議会議員選挙における選挙運動用自動車の燃料の供給について、次のとおり売  
 買契約を締結する。

### 1 燃料の供給を受ける自動車

公職選挙法141条第1項の規定に基づき、甲が使用する選挙運動用自動車

車 種 小型乗用自動車

登録番号(車両番号) 岐阜〇〇〇わ〇〇-〇〇

2 供給期間 令和 7 年 9 月 14 日から令和 7 年 9 月 20 日まで ( 7 日間)

3 契約金額等 1 リットル当たり 160 円 (消費税及び地方消費税を含む。)

供給量(予定総量) 210 リットル

総額 金 33,600 円の範囲内

### 4 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、甲が支払うべき契約金額のうち本巣市議  
 会議員及び本巣市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例(令和7年本巣市条  
 例第3号)の規定に基づく金額を、本巣市に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手  
 続を遅滞なく行わなければならない。

なお、本巣市に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は、乙に対し、不足額を  
 速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条第1項(供託物の没収)の規定に該当した場合、乙は本  
 巣市には請求できない。

本契約の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 7 年 〇 月 〇 日

甲 住 所 岐阜県本巣市〇〇123番地

(候補者)

氏 名 甲 山 太 郎 ①

乙 住 所 岐阜県本巣市△△123番地

(業者等)

氏 名 〇〇石油株式会社  
代表取締役 糸貫三郎 ①

## 選挙運動用自動車燃料供給売買契約書

本巣市議会議員選挙候補者 甲 山 太 郎 (以下「甲」という。)

〇〇石油株式会社 (以下「乙」という。) は、令和7年9月21日  
執行の本巣市議会議員選挙における選挙運動用自動車の燃料の供給について、次のとおり売  
買契約を締結する。

### 1 燃料の供給を受ける自動車

公職選挙法141条第1項の規定に基づき、甲が使用する選挙運動用自動車

車 種 小型乗用自動車

登録番号(車両番号) 岐阜〇〇〇わ〇〇-〇〇

2 供給期間 令和 7 年 9 月 1 4 日から令和 7 年 9 月 2 0 日まで ( 7 日間)

3 契約金額 燃料供給当日の店頭価格(消費税及び地方消費税を含む。)に供給量を  
乗じて得た金額とする。

### 4 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、甲が支払うべき契約金額のうち本巣市議  
会議員及び本巣市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例(令和7年本巣市条  
例第3号)の規定に基づく金額を、本巣市に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手  
続を遅滞なく行わなければならない。

なお、本巣市に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は、乙に対し、不足額を  
速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条第1項(供託物の没収)の規定に該当した場合、乙は本  
巣市には請求できない。

本契約の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 7 年 〇 月 〇 日

甲 住 所 岐阜県本巣市〇〇123番地  
(候補者)  
氏 名 甲 山 太 郎 ④

乙 住 所 岐阜県本巣市△△123番地  
(業者等)  
氏 名 〇〇石油株式会社  
代表取締役 糸貫三郎 ④

# 選挙運動用自動車運転手雇用契約書

本巣市議会議員選挙候補者 甲 山 太 郎 (以下「甲」という。)と

真 正 四 郎 (以下「乙」という。)は、令和7年9月21日

執行の本巣市議会議員選挙における選挙運動用自動車の運転手の雇用について、次のとおり雇用契約を締結する。

- 1 業務内容 甲が使用する選挙運動用自動車の運転業務
- 2 雇用期間 令和 7 年 9 月 14 日から令和 7 年 9 月 20 日まで ( 7 日間)
- 3 契約金額 (報酬) 総額 金 87,500 円  
(1日当たり 12,500 円)

## 4 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、甲が支払うべき契約金額のうち本巣市議会議員及び本巣市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（令和7年本巣市条例第3号）の規定に基づく金額を、本巣市に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

なお、本巣市に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は、乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条第1項（供託物の没収）の規定に該当した場合、乙は本巣市には請求できない。

本契約の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 7 年 〇 月 〇 日

甲 住 所 岐阜県本巣市〇〇123番地  
(候補者)  
氏 名 甲 山 太 郎 ㊟

乙 住 所 岐阜県本巣市□□123番地  
(業者等)  
氏 名 真 正 四 郎 ㊟

## 選挙運動用ビラ作成請負契約書

本巣市議会議員選挙候補者 甲 山 太 郎 (以下「甲」という。)と

〇〇印刷株式会社 (以下「乙」という。)は、令和7年9月21日  
執行の本巣市議会議員選挙における選挙運動用ビラの作成について、次のとおり請負契約を  
締結する。

- 1 作成物の内容 公職選挙法第142条第1項第6号の選挙運動用ビラ
- 2 作成物の規格 29.7 cm × 21 cm
- 3 作成枚数 4,000 枚
- 4 納入期限 令和 7 年 〇 月 〇 日
- 5 契約金額 総額 金 32,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)  
(1枚当たり 8 円)

### 6 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、甲が支払うべき契約金額のうち本巣市議会議員及び本巣市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（令和7年本巣市条例第3号）の規定に基づく金額を、本巣市に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

なお、本巣市に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は、乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条第1項（供託物の没収）の規定に該当した場合、乙は本巣市には請求できない。

本契約の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 7 年 〇 月 〇 日

甲 住 所 岐阜県本巣市〇〇123番地  
(候補者)  
氏 名 甲 山 太 郎 ①

乙 住 所 岐阜県本巣市■■123番地  
(業者等)  
氏 名 〇〇印刷株式会社  
代表取締役 早野 五 郎 ①

## 選挙運動用ポスター作成請負契約書

本巣市議会議員選挙候補者 甲 山 太 郎 (以下「甲」という。)と

〇〇印刷株式会社 (以下「乙」という。)は、令和7年9月21日  
執行の本巣市議会議員選挙における選挙運動用ポスターの作成について、次のとおり請負契約を締結する。

- 1 作成物の内容 公職選挙法第143条第1項第5号の選挙運動用ポスター
- 2 作成物の規格 42 c m × 30 c m
- 3 作成枚数 120 枚
- 4 納入期限 令和 7 年 〇 月 〇 日
- 5 契約金額 総額 金 330,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。  
(1枚当たり 2,750 円)

### 6 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、甲が支払うべき契約金額のうち本巣市議会議員及び本巣市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（令和7年本巣市条例第3号）の規定に基づく金額を、本巣市に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

なお、本巣市に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は、乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条第1項（供託物の没収）の規定に該当した場合、乙は本巣市には請求できない。

本契約の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 7 年 〇 月 〇 日

甲 住 所 岐阜県本巣市〇〇123番地  
(候補者)  
氏 名 甲 山 太 郎 ①

乙 住 所 岐阜県本巣市■■123番地  
(業者等)  
氏 名 〇〇印刷株式会社  
代表取締役 早野 五 郎 ①